

令和3年1月15日

町内の学校・保育園・幼稚園

放課後児童クラブを利用されている保護者のみなさまへ

新富町長 小嶋 崇嗣
(公 印 省 略)

「緊急事態宣言」に伴う町長メッセージ

令和3年1月7日、宮崎県全域に県独自の「緊急事態宣言」が発令され新富町では、町の警戒レベルを4に引き上げ、県の行動要請及び町の対応方針に基づき町内の感染拡大防止対策に取り組んでおります。

新富町でも感染者が確認されており、町民の皆様には、不要不急の外出自粛などできる限り人と接触する機会を減らし、お一人お一人が慎重に行動していただきますようご理解とご協力をお願いしているところです。

今後新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町内の学校、放課後児童クラブ、保育園、幼稚園を急ぎ休業する場合がございます。保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、こどもの生命・健康を守るためご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

また、それぞれのお勤め先に別添案内文書を作成致しましたので、必要に応じでお渡しいただきご理解等いただければと思っております。

なお、医療関係にお勤めの保護者の方々におかれましては、状況に応じ個別に対応させていただきたいと考えておりますので、役場福祉課の方までご相談下さい。

(文書取扱 福祉課)

担当：児童福祉・子育て支援係 0983-33-1293 教育総務課 学校教育係 0983-33-6079

令和3年1月15日

事業所 各位

新富町長 小嶋 崇嗣
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う従業員の配慮について（お願い）

令和3年1月7日、宮崎県全域に県独自の「緊急事態宣言」が発令され新富町では、町の警戒レベルを4に引き上げ、県の行動要請及び町の対応方針に基づき町内の感染拡大防止対策に取り組んでいます。

町民の皆さまに不要不急の外出自粛などできる限りの人と接触する機会を減らし、お一人お一人が慎重に行動していただきますようご理解とご協力をお願いしているところです。

新富町の放課後児童クラブは、そのほとんどが保育園・幼稚園が運営し、乳幼児から小学生の子どもさんが同敷地内で過ごしている状況となっています。

新富町では、町内小学校が臨時休業した場合には、感染拡大防止を図るため、放課後児童クラブにおいても休業することとしているため、急きょ学校・保育園・幼稚園・放課後児童クラブが休業となった場合には、当従業員の子どもの見守りのため休暇等のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

（文書取扱 福祉課）

担当：児童福祉・子育て支援係 0983-33-1293 教育総務課 学校教育係 0983-33-6079
